

在宅安心さぽーと事業

- ①事業目的 地域の中で生活する障害児・者に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口を設け、早期に適切に対応し、障害児・者の生活の安定に貢献することを目的とする。
- ②事業名称 在宅安心さぽーと事業
- ③事業開始 平成28年 4月 1日より
- ④事業内容
- ・ 障害児・者およびその家族等からの、困りごと相談・困りごとへの付添・各種手続きのサポート等を行う。
 - ・ 電話と直接対応の相談窓口（福角会地域生活者支援室）を設けて対応。
 - ・ 受付対応時間 （平日）8：30～17：30 （土日祝祭日）休み
 - ・ 相談は障害児・者当事者、およびご家族や職場の同僚など、当事者と関わる方であればどなたでも可能。
 - ・ 相談対応は、各事業所の相談支援専門員が行う。
 - ・ 相談料金は無料。
 - ・ 相談受付電話番号

事業所名	電話番号	対象者	摘要
福角会地域生活者支援室	089-978-7778	障害者	代表電話
障害者支援施設松山福祉園	089-979-4566		
障害者支援施設いつきの里	089-978-1166		
生活介護事業所ウィズ	089-978-1153		
児童発達支援センターくるみ園	089-979-5026	障害児	
法人本部事務局	089-978-5855		

- ・ 出張相談については、相談等対応の内容により、交通費を頂く場合がある。